

文部科学省

平成27年度

「高度人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム」

ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム

# 成果報告書

本報告書は、文部科学省の高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム委託費による委託業務として、国立大学法人山梨大学が実施した平成27年度ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムの成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

# 目 次

はじめに

事業概要	1
カリキュラム	3
ファカルティ・ディベロップメント	7
教育プログラムの実施	9
海外研修報告	10
評価	
授業評価（受講生）	12
プログラム事業評価委員会による評価	13
会議等の実施報告	17
資 料	21

## はじめに

文部科学省の平成26年度「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択された「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」事業は、国際市場における成長分野であるワイン産業において高品質ワイン製造のための教育を推進することを目的としており、全ての「農」に係る産業に関する産業モデルケースとして展開可能です。そこで我々は、山梨県、山梨県ワイン酒造組合、関連団体等と連携し、国産ワインの品質向上、地域ブランド化、さらにはグローバルスタンダード化の中核となり推進できるワイン・フロンティアリーダーを養成するプログラムを行ってきました。支援期間は、平成26年度から28年度までの3年間の予定です。

ワイン産業は我が国の成長分野の一つであり、その6次産業化には国の重要課題である「地域資源で稼ぐ地域社会の実現」を目指す上で大きな期待が寄せられています。山梨県内ワイン産業界においても、「世界的な市場で勝負できるワイン製造技術、ブドウ栽培技術を“体系的”に学びたい」「ワインの“ブランド化”はどうすれば良いか?」「6次産業化に必要な新ビジネスは何か?」の要望が寄せられています。そこで我々は、産業界と連携した実践的、体系的な新教育カリキュラムの開発と提供が必要不可欠となっています。

二年目となる平成27年度から、受講生を受け入れ、前年度の検討結果に基づき、「高品質ワイン製造カリキュラム」、「新ブランド化カリキュラム」及び「国際競争力強化カリキュラム」を実施し、10名全員の修了者を輩出しました。

また、本プログラムは、平成27年12月に「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受け、平成28年4月から文部科学大臣認定プログラムとしても、スタートすることとなりました。

本報告書には、これら教育に関する平成27年度の実績を紹介いたします。皆様には、本報告書にお目通しいただき、本学の取組にさらなるご支援、ご協力を賜りますれば幸甚に存じます。

国立大学法人山梨大学

大学院総合研究部

生命環境学域評議員 柳田 藤寿

# 事業概要

## 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム

経済のグローバル化や少子高齢化の中で、今後、我が国経済が新たな成長軌道に乗って一層の発展を期すためには、国内市場又は国際市場における成長産業の分野や、新たな人材需要の高まりが予想される分野（以下「成長分野等」という。）において、各企業等の成長を牽引し支える高度な人材が不可欠となっている。

このため、この「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」は、大学が産業界等と協働して、社会人を対象に、そのキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・能力を修得するための大学院教育プログラムを開発し、その成果を全国の大学に普及することにより、大学院教育（修士課程レベル）における社会人学び直しを推進することを目的に、大学院を設置する大学が、産業界等と協働し、社会人を対象とした高度人材養成のための優れた特別の教育課程等を開発・実証及び普及するため、文部科学省が委託する事業である。

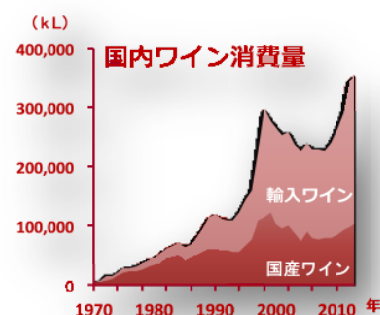
この事業では、人文社会科学系、自然科学系、医学・歯学等保健系の3分野において、14のプログラムが選定された。

本学の「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」は、これまで本学が実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点」事業を基に、新たに、より重層的で高度な大学院カリキュラムを導入し、山梨県、地域ワインメーカーが連携して、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進できる「ワイン・フロンティアリーダー」を養成することを目指している。

本プログラムの受講によって、高品質ワインの製造能力、国際競争力及び経営能力などを総合的に身につけることができる。

## 社会的背景・課題

- ① ワイン産業は、我が国の成長分野の一つであり、その6次産業化には国の重要課題である「地域資源で稼ぐ地域社会の実現」を目指す上で大きな期待が寄せられている。また、2010年より国産ワインの輸出が開始されたことに伴い、国際競争力を有する質の高いワイン造りが求められている。
- ② 国内のワイン消費量は、2013年度には36.4万キロリットルとなり、今後更なる増加が期待されている。また、国民に消費される酒類のうち、ワインの割合は年々増加し、現在3%程度であるが、今後も急速に増加するものと推測される。このような背景の下、日本のワイナリーが製造するワイン技術を向上させ、世界的な市場で勝負できるようにすることが、本プログラムの目的である。特に山梨県では2010年からワインの輸出が開始されたことへの対応を進めており、「強い農林水産業・攻めの農林水産業」を目指す政府の方針とも合致する。



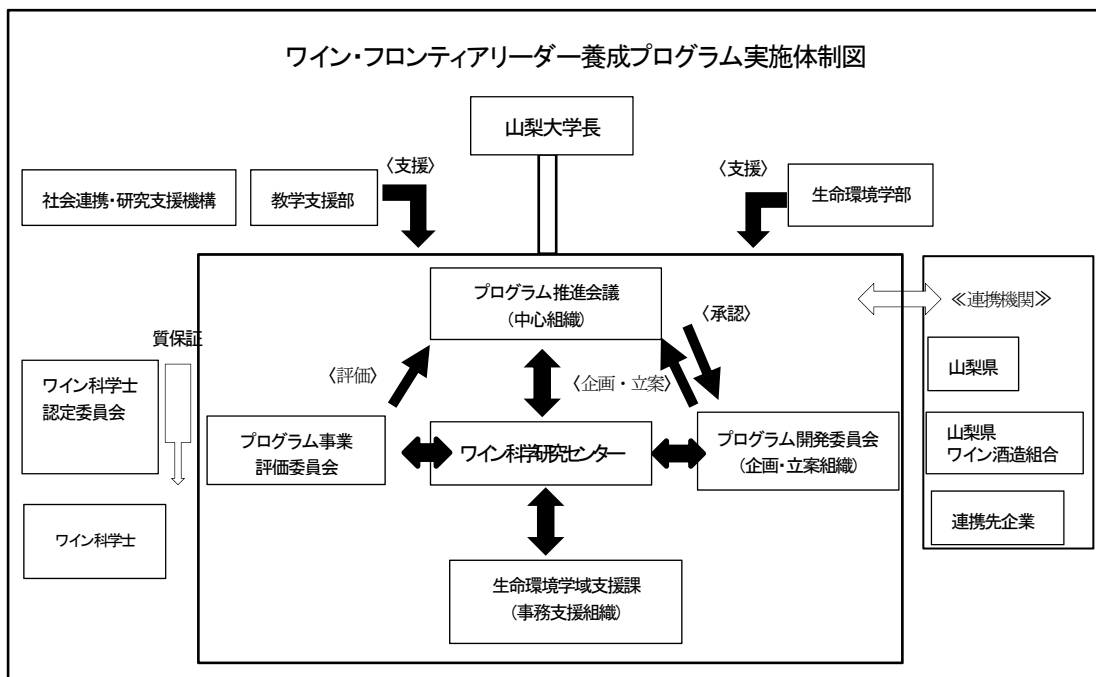
## 事業内容

本プログラムでは、本学がこれまで実施してきたワイン人材生涯養成拠点における実績を基に、より重層的で高度な大学院カリキュラムを新たに導入することで、国産ワインの品質の向上、地域ブランド化、さらにはグローバルスタンダード化を中核となり推進できるフロンティアリーダーを養成する。このため、ワイン・ブドウ産業で実績のある社会人を対象とし、最新技術

を学ぶ「高品質ワイン製造カリキュラム」に加え、デザイン学やワイナリー経営学等を学ぶ「新ブランド化カリキュラム」、さらにワイン法律学や国際ワイン学等を学び海外研修を行う「国際競争力強化カリキュラム」を実施する。

## 実施体制

本事業を円滑に遂行するため、以下の組織を設置する。



### (1) 「プログラム推進会議」の役割

効率的かつ効果的なプログラム推進のために「プログラム推進会議」を中心組織として位置付け、本プログラム遂行に必要な協議と意思決定を行う。構成員はこれまでの「ワイン人材生涯養成拠点事業」の推進において中核を担ってきた山梨大学、山梨県、山梨県ワイン酒造組合の他に、新たに酒類総合研究所、日本ソムリエ協会、日本醸造協会などを加えた12名により組織し、産・学・官それぞれの立場から幅広い視点で協議し、協働できる体制とする。

具体的には、本プログラムの推進について、次の事項に関して協議し、意思決定を行う。

- 1) 管理運営及び業務の基本方針に関すること
- 2) プログラム計画、予算及び職員の人事に関すること
- 3) プログラムの規則の制定と改廃に関すること
- 4) プログラムの進捗管理と評価に関すること
- 5) その他推進会議が必要と認める事項

### (2) 「プログラム開発委員会」の役割

プログラム開発委員会は、本プログラム遂行に対して具体的な企画立案を担う組織と位置付け、「プログラム推進会議」の下に配置する。本委員会は山梨大学大学院総合研究部生命環境学域長を委員長とし、生命農学系長（地域食物科学科長）、ワイン科学研究センター長の他、ワイン醸造技術、ブドウ栽培技術、ワインの評価に深い知識と経験を有する人材を加えた11名により組織する。本委員会はプログラムの根幹となるカリキュラムの構築と改廃の他、授業担当講師の人選、ワイナリー修業研修の企画・調整等における具体案を策定し、「プログラム推進会議」の承認を得て実施する。

なお、本委員会とは別に、現在のワイン科学士認定委員会をプログラム推進会議の下に配置し、育成人材の質を保証する機能を設ける。

# カリキュラム

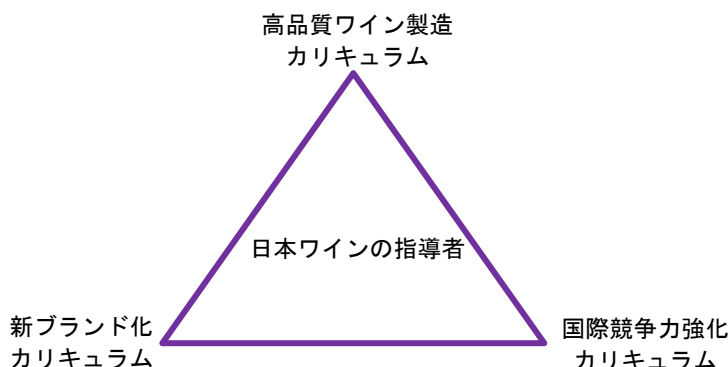
本プログラムの遂行にあたり、3つの柱となるカリキュラム（高品質ワイン製造カリキュラム、新ブランド化カリキュラム及び国際競争力強化カリキュラム）を構築し、3方向からプログラムの本質である「日本ワインの未来を切り開く高い能力を兼ね備えたワイン技術者」を育成することを目指すものである。

具体的に説明すると、まず高品質ワイン製造カリキュラムでは、ブドウ栽培の具体的な方法や圃場での微生物管理の仕方（仕立て方や樹形の管理、光や水の管理方法など）、また化学農薬の使用方法の適切な指導など、ブドウを収穫するまでの課程を全般的に把握するために必要な知識を身に付けること、また醸造学の基礎である微生物の生態や発酵のしくみを通して、どのような過程を経て、ブドウからワインへと変化していくかに関して科学的に裏付けされた確かなプロセスの理解と応用について習得すること、また製造されたワインが消費者に届くまでにどのような管理を行えばよいのか、そうでない場合どのように変化していくのかについて学習することで、原料から消費者の手元に届くまでの一連の流れとその方法及び注意点についてより深く理解することができ、単に「ワインを造る」という作業以上により高度な技術の取得を可能にする。

高品質なワイン製造を可能にする技術を手に入れたとして、次は製造したワインを国内外で販売するためのノウハウの取得が必要となる。そのための学習として、新ブランド化カリキュラムを用意した。ここでは、まずどのようなデザインのワインを製造するのか、そのためにはどのような技術や作業管理が必要かを考える能力を育成するために、パッケージのデザインや販売価格、販路等のデザインを描けるようにするデザイン学やソムリエ学を学び、さらに発展的な内容として、ワイナリーを安定的に経営していくための基本的な方法を取得することを学習内容に盛り込んだ。そして実際に安定経営をしているいくつかのワイナリーに赴き、実際の経営者から話を聞いたり、ワインのボトルデザインやワイン販売のための商品の陳列方法を学んだりするワイナリー演習の時間を取り入れた。この演習はブランド化の勉強だけでなく、最初に学んだ醸造や商品管理に関しても工場見学を通して現場での実際の様子を確認できる良い機会でもある。

そして、3つ目の大きな柱である国際競争力強化カリキュラムでは、上述した2つのカリキュラムで取得した技術を基に、高品質なワインを製造し最終的に輸出したり、また国内で高い評価を得るためのノウハウを学ぶことを目的としている。ワインはアルコール飲料であることから、課税の対象であり、そのための厳しい制約も存在する。また昨今は日本ワインのブランド化を目指してワインの表示ルールも制定された。このような流れの中で、世界のワイン法を学んだり、世界で高評価されているワインを評価できる能力を持つことは将来日本ワインを牽引する指導者に必要である。

このような学習を通して、日本ワインを大きく捉え、世界の銘醸地のワインと競争できる確かな技術を取得できるカリキュラムとなっている。



### 高品質ワイン製造カリキュラム（授業時間数：60 時間）

世界的に通用する高品質のワイン製造に必要な「ワイン醸造学」、「ブドウ栽培学」、「ワイン品質管理学」などの理論を学び、論理的にワインを作る能力を習得する。

#### 1-1. ワイン醸造学（20 時間）（後期①）

醸造法は、酵母による発酵、乳酸菌による発酵、サニタリーなどについて座学で教授する。理論的背景は大学教員が担当し、経験的な部分はトップ技術者により教授する。

#### 1-2. ブドウ栽培学（20 時間）（後期②）

ブドウの剪定方法、農薬、土壌管理などについて座学による講義を行う。また、経験が重要な部分も多いため、トップ技術者による講義も実施する。さらに各ワイナリーの土壌分析など、いくつかの実習を組み込む。

#### 1-3. ワイン品質管理学（20 時間）（後期③）

ワインの成分の理解と、品質管理に必要な知見を座学及び実験を通して理解する。特に、日常の品質管理の重要性とその作業などにも配慮する。

### 新ブランド化カリキュラム（授業時間数：25 時間）

ワインボトルのラベルデザインやキャッチコピーなどは、ワインを売り込むために非常に重要である。また、ワイナリーの運営形態（街づくりとの関連、クラスターの創出、ブドウ栽培農家との関係など）は非常に多様化しており、これらについての知見も重要である。さらに、ワインは製造者（技術者）が直接消費者と接することで、ワインのコンセプトなどを説明して販路を拡大することも多いので、技術者といえども高品質のワインを作るだけでなく、経営基盤を安定化させ、「日本ワイン」ブランドを定着させるノウハウを獲得することが求められる。これらのことから、「デザイン学」、「ワイナリー経営学」、「ワイナリー演習」、「ソムリエ学」を教授し、受講生が所属するワイナリーに新領域を開拓し、それを維持する能力を習得する。

#### 2-1. デザイン学（5 時間）（前期③）

国際化により、ラベルのデザインやキャッチコピー、ブランディングの重要性が高まっている。製品にインパクトを与え、国際競争力を獲得するために必要な授業で座学で教授する。

#### 2-2. ワイナリー経営学（5 時間）（前期④）

農業形態の多様化により、従来存在しなかった様々な経営形態が可能になっている。これらについて座学で講義する。

#### 2-3. ワイナリー演習（10 時間）（後期⑤）

ワイナリーは小規模なところが多く、その設計や思想なども大きく異なる。受講生は経営者の許可を受けて、受講生相互のワイナリーを訪問し、ワイナリーとしての問題点、注意点を洗い出す。本授業は実習形式で行い、担当教員の付添いの上、実施する。

#### 2-4. ソムリエ学（5 時間）（前期⑤）

6次産業としてワインの製造者は、ブドウの収穫からワイン製造、販売までを幅広く手掛けるが、実際に客と接する場についてはあまり経験が無い。トップソムリエを講師として招聘し、サービス業の注意点について実習を交えながら学ぶ。

### 国際競争力強化カリキュラム（授業時間数：55 時間）

ワインの輸出が始まって以来、販路は大きく広がったが、輸出するためにクリアしなければならない様々な壁が存在する。ワインの評価を国際基準で行うため、製品を自ら評価することが売り出すうえで必須の技術となる。このためにグローバル基準の評価法を教授する。また、世界にはワイン製造方法を定めた多くの“ワイン法”が存在し、輸出入に関する管理を行っている。さらに、海



外で日本のワインを売るためには、「日本らしさ」が重要である。日本独自の品種である「甲州」と「マスカット・ベリー A」は日本ワインの武器であり、その特徴を十分に知ることが求められている。これらのことから、フランス人講師による「ワイン評価学」の他、「ワイン法律学」、「国際ワイン学」、「日本ワイン学」を教授する。また、海外のワイン産業の実情を知り、グローバルな視点で「日本ワイン」を俯瞰する能力を獲得するためには、「海外研修」は効果が高い取り組みと考えられる。これらの授業を通して、国際競争力を習得する。

3-1. ワイン評価学 (30 時間) (前期⑥、後期⑥)

官能検査は品質評価において大変重要であることから、国際化に対応した海外での評価方法を学ぶ必要がある。そこで、ボルドー大学で官能検査を教授している教員を招聘し、これを学ぶ。授業は講義だけでなく、実習を並行して組み込み、技術を体得できるようにする。官能検査は体得することが重要であるので、定期的に評価実習を繰り返し、技術を体得する。

3-2. ワイン法律学 (10 時間) (前期②)

日本では、ワインは基本的には酒税法や食品衛生法に則って製造されるが、海外には様々なワイン法がある。材料ブドウ、添加物、容器、ラベル表記など、多くの項目において、日本の法規は役に立たない。本講義は座学により、日本及び海外の法規を学習する。

3-3. 国際ワイン学 (5 時間) (前期①)

海外での産業の在り方やマーケティング、今後地球規模で重要となる課題などについて、多角的な面から、座学で教授する。

3-4. 日本ワイン学 (10 時間) (後期④)

日本ワインの歴史や特徴を学び、外国産のワインとどのような形で差別化を図るかを講義で学ぶ。特に、日本独自の品種である「甲州」と「マスカット・ベリー A」については深く学び、ブランド形成のための礎とする。これらの知見は座学で学ぶ。

3-5. 海外 (オーストラリア) 研修 (1 週間程度)

オーストラリアは南半球にあり、季節の関係で海外研修を効率的に行うことができる。2月～3月に希望者を募り、アデレード大学への研修を実施する。研修効果を高めるため、英語力は非常に重要である。そこで研修対象者には、予め山梨大学で語学研修 (学内の語学研修システムの利用) を課し必要な英語力を習得させる。

履修モデル

前期 (5月～7月)			後期 (10月～1月)		
履修順	授業科目名	時間数	履修順	授業科目名	時間数
①	国際ワイン学	5	①	ワイン醸造学	20
②	ワイン法律学	10	②	ブドウ栽培学	20
③	デザイン学	5	③	ワイン品質管理学	20
④	ワイナリー経営学	5	④	日本ワイン学	10
⑤	ソムリエ学	5	⑤	ワイナリー演習	10
⑥	ワイン評価学	15	⑥	ワイン評価学	15
海外研修 (2月～3月、希望者)					

前期は、国際競争力や新領域に関する授業を中心とする。ワインの製造は法規に則って行われるため、国際ワイン学やワイン法律学は、最初に教授する。なお、国際ワイン学の授業に「マ

マーケティング」に関する内容を盛り込み、デザイン学では「ブランディング」に関する講義を取り入れる。後期は高品質ワインの製造に関する授業を行う。日本ワイン学は、醸造法・栽培法の知識が必要となるので、後半とする。また、すべての授業が終わった後、実践的かつ総合的な復習のため、ワイナリー演習を行う。なお、ワイン評価学は、技術の習得に時間がかかり繰り返しの練習が必要なため、後期にも実習を行う。

多くのワイナリーでは、「経験的なワイン製造法」でワインを製造しており、学術的な裏付けが無い。これらの授業を学ぶことで、高品質のワインを理論的に製造し、ワイン産業を俯瞰的に見る力を養い、受講生が将来、ワイナリーの中心的人材としてキャリアアップが可能となる。

# ファカルティ・ディベロップメント

## ファカルティ・ディベロップメント

プログラム開発委員会において、企業側からの要望を聞き、ニーズを把握する。授業のカリキュラムは、実務家教員（客員准教授）がすべて把握し、必要な内容が含まれることを確認すると同時に、重複が無いように調整する。企業等からも多くの技術者などが講師として参加するため、実務家教員（客員准教授）は教員以外の講師が行う授業に出席し、教育上の指示を出す。

## 社会人向けの配慮

授業は、ワイン生産の繁忙期である8月～10月（中旬）を除き、5月～7月、10月（下旬）～1月の間で実施する。また、基本的に講義は平日の16時30分から夜間にかけて実施し、実習は土曜日に実験室等を使用して行う。

さらに、本学では、男女共同参画推進室を設置し、女性を中心に就学環境の整備に努め、その一環として近隣の保育園と一時保育の契約を結び、育児中の研究者（保護者）でも子供を預け、研究・修学に専念できる環境を整えている。

## 開発された特別の教育課程等の実証・普及計画

### <実証>

本学では、これまで山梨県、山梨県ワイン酒造組合それぞれとの間で包括連携協定を締結しており、協力体制は既に確立され、また、ボルドー大学、京都大学、酒類総合研究所等からの講師の招聘体制も構築されている。

また、本プログラム修了生に、本学が実施する「ワイン科学士資格認定制度（※1）」による認定試験を受験させ、プログラム修了生の質の保証とともに、プログラムの有効性検証及び改善の機会とする。

さらに、プログラム推進会議の管理・運営機能の充実、プログラム開発委員会委員及びワイン科学士認定委員会委員を含めた合同協議によって課題解決や教育課程改善に取り組む。

### （※1）ワイン科学士資格認定制度

筆記及び実技を課した試験を行い、基準の得点を獲得した場合に、「山梨大学ワイン科学士」として認定する。ワイン科学士の受験資格は、「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」の修了者とし、試験問題は、フランス等のワイン製造・利き酒資格保有者が作成し、レベルの維持を図り、学術的な知識と官能試験の双方において70%以上の得点があり、平均が80点以上を合格者とする。

### <普及計画>

現在実施している山梨大学、山梨県、山梨県ワイン酒造組合による合同ワインセミナーを発展的に継続実施する。具体的には、ワイナリー醸造責任者（ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム受講生／山梨大学ワイン科学士）による自社の日本ワインコンクール金賞受賞ワインについての講演を設け、本プログラムの有効性を確立するとともにワイン科学士のモチベーション向上に役立てる。

その他、次の事業を展開する。

- ・本プログラム受講生の日本ワインコンクールにおけるインターン審査員への起用
- ・ワイン科学士の本プログラムにおける講師としての招聘
- ・ワイン人材生涯養成拠点の修了者の集まり等で、新しい技術の講演や指導等を行う。
- ・海外研修など本プログラムの効果を検証して、大学院修士課程の教育向上に反映させる。

## 産学官の役割分担の明確化と産業界支援内容

山梨県ワイン酒造組合はプログラム推進会議からの要請に基づき、組合に所属するワイナリーとの間で調整して受講生を選定する。また、受講生のワイナリー修業研修受け入れ先についてもワイナリーとの間で協議する。さらに、ワイン業界の人材育成や技術開発に関する多様なニーズを収集・整理して本プログラムの充実に反映させる。

ワイナリーはワイン酒造組合との調整に基づいて育成人材を派遣するとともに、プログラム受講生のワイナリー修業研修の受け入れ先となる。また、本プログラム授業への講師派遣やワインセミナー等において使用するワインの格安提供に協力する。

山梨県はプログラム推進会議やプログラム開発委員会、ワイン科学士認定委員会の委員の招聘に応じ、本プログラムの運営に主体的に関与する。また、山梨県が進めるワインに関する技術開発、市場開発等の関連情報について、プログラム推進に積極的に提供するとともに、講師の派遣に応じる。

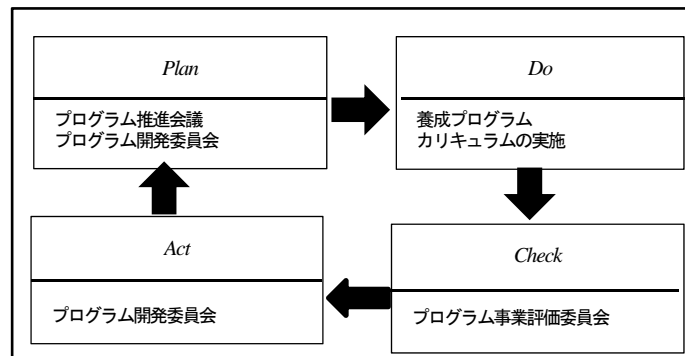
山梨大学はワイナリーから派遣される人材を受け入れて、設置するカリキュラムに基づいて教育を実施する役割を担うとともに、山梨県、ワイナリーと協力して業界のニーズに応じた研究・技術開発を進める。また、ワイナリーや山梨県からの人的支援、物的支援を受け入れる。

## 事業の評価体制及び継続性等

### <評価体制>

本プログラムは「プログラム開発委員会」で具体的な事業の企画立案を行い、「プログラム推進会議」の承認を得て実施する。事業の進捗状況・達成度は学内者・学外者各2名による「プログラム事業評価委員会」で評価を行い、不十分な点があれば改善を促していく。

また、プログラム進行中の間に受講生に対する授業評価アンケートを行い、その集計結果と記述式意見を授業中に公開し、受講生との意見交換を行いながら授業改善を速やかに行う。



### <継続性>

山梨県やワイン酒造組合等の関連する企業等から外部資金の提供を受け、学内経費と合せて人件費を確保し、事業終了後も本プログラムの継続に努める。

本学では、これまで実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点事業」において、当該事業継続のため、県や関連企業等から多大なる協力を得て安定した事業を展開してきた実績がある。

# 教育プログラムの実施

## 授業期間等

平成 27 年 2 月に平成 27 年度受講生の募集を行い、プログラム開発委員会及びプログラム推進会議において選考を行い、10 名の受講生を受け入れた。授業は 5 月～7 月、10 月～1 月の間で実施した。また、2 月 20 日から 28 日までオーストラリア アデレードにおいて、海外研修を実施した。なお、8 月～10 月（中旬）は、ワインの生産時期であり、授業は行わない。

## 総時間数

総授業時間数 140 時間の授業を実施した。

## 成績評価方法・基準

各講義・実習についてそれぞれレポートを課し、評価を行った。実学的な部分を重視し、理解力と応用力の両面から評価を行った。

## 修了判定

全ての授業に 2/3 以上出席したうえ、レポートの成績が 60 点以上を取得することを修了要件とし、プログラム開発委員会及びプログラム推進会議において修了判定を行い、平成 27 年度は 10 名の受講生全員が修了した。

## その他（総評として）

10 名の受講生は授業に対し非常に積極的で、質問も的確且つ活発、また授業時間以外にも自主勉強の時間を取り、チームワークよく勉強する姿勢が伺えた。このような受講生が、将来、ブドウ栽培農家や新規開設ワイナリーなどと連携を強化し、リーダーシップをもちつつ活動していけば、必ずや日本ワインの品質の向上と海外における日本ワインの信頼性の向上に寄与するものと確信する。



写真左：実習風景



写真右：ワイナリー演習風景



# 海外研修報告

## アデレード研修

研修期間：平成28年2月20日～2月28日

研修参加者：今村恒朗、牧野修治、有賀 翔、越後屋美和、江澤允俊、中根拓也、石川勇人  
引 率：高橋千秋（山梨大学客員准教授）

研修機関：Wine Australia

University of Adelaide

Australia Wine Research Institute (AWRI)

Winery 9社

研修日程：2月20日（土） 羽田発  
2月21日（日） アデレード着 アデレードヒルズワイナリー訪問  
2月22日（月） ワインオーストラリア訪問  
アデレードヒルズワイナリー見学  
2月23日（火） アデレード大学 及び AWRI 訪問  
2月24日（水） バロッサバレー ワイン組合の方との意見交換  
ワイナリー見学  
2月25日（木） バロッサバレーワイナリー見学  
2月26日（金） マクラーレンバイルワイン&ツーリズム協会の方と意見交  
換及びワイナリー見学  
2月27日（土） アデレード発 28日（日） 早朝 羽田着

### 研修目的

ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムにおいて、国際競争力強化カリキュラムの一環として、オーストラリア政府組織や大学、研究所の視察と意見交換を行い、オーストラリアワインの最近のマーケット情報やワイン法、最新の研究内容について学習するほか、南オーストラリアの最新のワイン産業の実態を把握し、国際化を目指す日本のワイナリーに応用可能な技術の習得に努めることを目的とした。

### 研修内容

#### 1. Wine Australia

ワインオーストラリアはオーストラリア連邦政府により1981年に設立されたオーストラリアワインの戦略的マーケティングや法令を管轄している行政機関。

今回の訪問では、オーストラリアワインのマーケット情報、法令について、また最新の研究内容についてレクチャーをしていただくことができた。その後のランチミーティングを通して、オーストラリアと日本のワインや法令の違いなどに関して活発な情報交換ができた。

#### 2. University of Adelaide

アデレード大学は、1874年に創設された南オーストラリア州アデレードの大学。オーストラリアの大学としては3番目に歴史が古く、ヘルスサイエンスやエンジニアリング、サイエンスの分野は国際的評価が高く、その他にもワイン研究所や、美食学などの特異なプログラムもある。今回は、Kerry Wilkinson 教授の案内でワイナリーや圃場の見学、また大学のプログラムの説明を受けた。誰でも使えるワイン醸造ゲームなどのアプリケーションなども充実していた。

#### 3. AWRI（オーストラリアワイン研究所）

AWRIは、ワインオーストラリアなどからの助成金を基にブドウやワインについての研究を行ったり、輸出用のワインの品質検査等を行う機関。

早坂シニア研究員の案内で、研究所内部の見学やそれぞれの研究を担当する教授から最近の研究の動向についての説明を受けた。

4. アデレードヒルズワイナリー

Shaw + Smith, Ochota Barrels を見学した。

5. バロッサバレーワイナリー

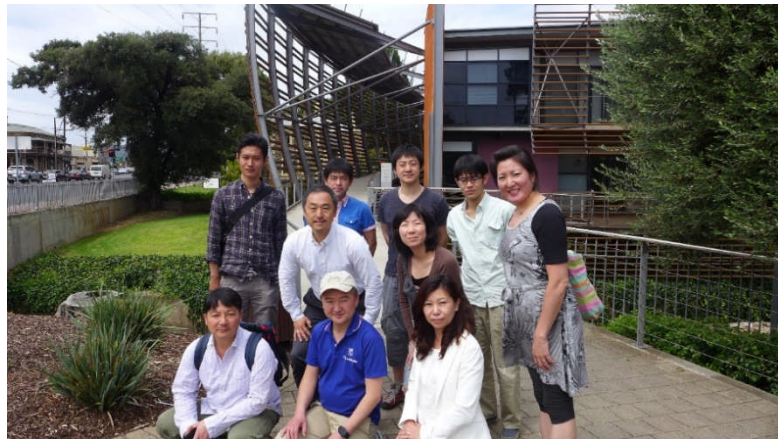
Cirillo Estate Wines, Torbreck Winery, Gibson Wines, Henschke Wines, Yalumba を見学した。

6. マクラーレンバイル ワイナリー

d' Arenberg , Noon winery を見学した。

### 総 括

Wine Australia の多大なご協力により、収穫の忙しい時期であるにもかかわらず、ワイナリー内  
の見学や試飲などの機会を得ることができ、また、各関係機関の方との意見交換では、最新の情報  
の収集と踏み込んだ議論ができたことは、国際化に向けた本カリキュラムの趣旨に沿った非常に良  
い学習の機会となった。

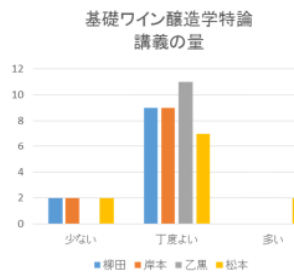
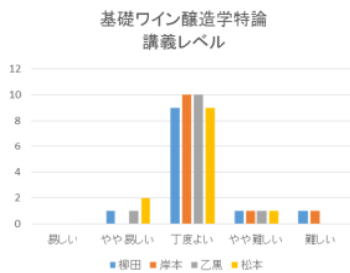


# 評価

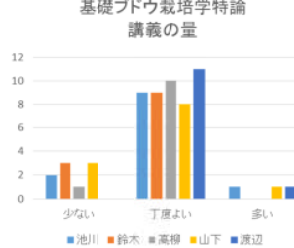
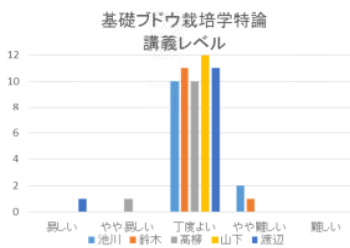
## 授業評価（受講生）

全ての授業が終了した段階で、受講生に講義の難易度や量の評価を行う「受講生アンケート」を実施した。結果は、各教員にフィードバックし、次年度の講義内容に反映してもらうこととした。平成27年度のアンケート結果は、以下のとおりであった。

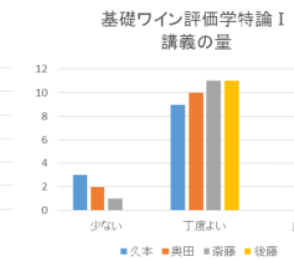
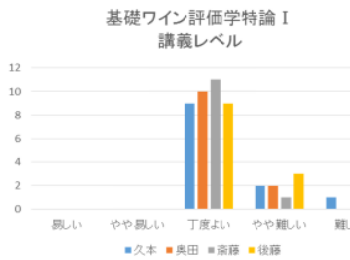
また、当該アンケート結果については、プログラム開発委員会に報告を行うとともに、今後のカリキュラム編成等に活用していくこととした。



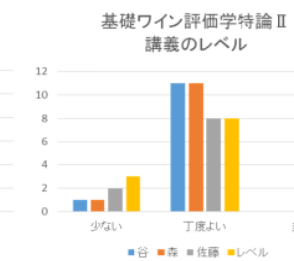
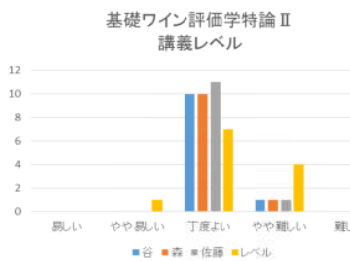
- 意見
- 全体を通して誰が何を講義するのかを講師がきちんと把握してほしい。「この話は別の先生がすると思います」というのが多いわりに実際に話さない
  - 実習など手を動かす授業が多いほうが良い
  - 延期になった授業の日程は早めに決定してほしい
  - より実務的な学習を含むと助かる
  - 同等のレベルで同等の時間量での講義を希望する
  - 来年も聴講させてほしい



- 意見
- とても勉強になった
  - 講師の都合もあるかと思うが、突然の講義の移動はないほうが良い
  - 講師が違っても講義内容やレポートの内容が同様の場合が多くあった
  - より実務的な学習。畑へのフィードバック、見学。品種、系統ごと
  - の試飲などにつなげてもらえるとう助かる
  - 基礎ブドウ栽培学特論については講義の量の増加を希望する

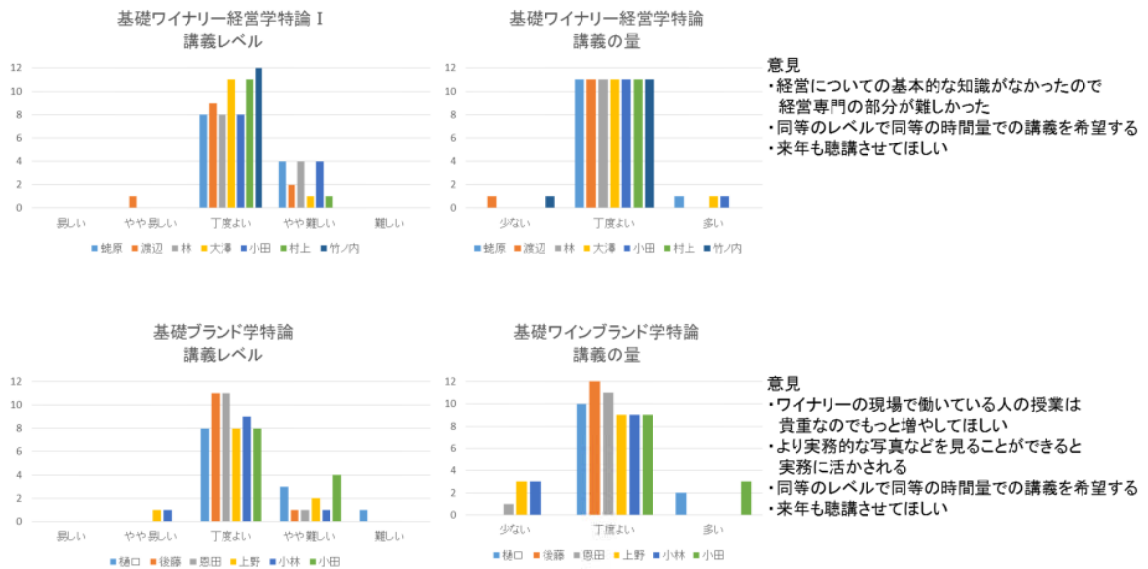


- 意見
- 研究者レベル（論文）と実務者レベルの内容を分けて受講したい
  - 同等のレベルで同等の時間量での講義を希望する
  - 久本先生奥田先生の授業は来年も聴講させてほしい



- 意見
- ブラインドテイスティングする機会は生産者としてなかなかないのでもっとやりたかった
  - テイスティングの内容をもう少し(2倍くらい)増加してもよいのではないかと
  - ルベル先生の授業はとても勉強になったがもっとじっくり時間がほしかった
  - 佐藤先生ルベル先生の講義については量の増加を希望する
  - 来年も聴講したい





### プログラム事業評価委員会による評価

外部評価委員2名及び内部評価委員2名による「プログラム事業評価委員会」を設置し、事業の目的・概要、実施体制、教育プログラムの構築、教育プログラムの実施、評価体制、継続性の項目について評価を行った。

各評価項目に係る平成27年度の事業計画に対する実績について自己評価を行った後、プログラム事業評価委員会委員による評価を行い、委員4人の評価結果を踏まえ、合議により総合評価を決定することとした。

全ての評価項目において、計画を十分に実施したとの評価を得た。

とりわけ本プログラムが、平成27年12月に文部科学大臣の認定を受け、平成28年4月から「職業実践力育成プログラム」(BP)と称することとなったこと及び募集人数の倍の10名の受講生を受け入れ、10名全員が修了したことについて、計画を上回って実施したとの評価を得ることができ、評価結果は良好であった。

平成27年度 ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム事業実績及び評価

自己評価基準：「4：計画を上回って実施している」、「3：計画を十分に実施している」、「2：計画を十分には実施していない」、「1：計画を実施していない」

総合評価：委員個別評価の総点/委員総数（小数点第2位を四捨五入）

事業内容	平成27年度事業計画	平成27年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
<b>事業全体の状況</b>								
<b>【事業の目的・概要】</b>								
<p>ワイン産業は我が国の成長分野の一つであり、その6次産業化には国の重要課題である「地域資源で稼ぐ地域社会の実現」を目指す上で大きな期待が寄せられている。また2010年より国産ワインの輸出が開始されたことに伴い、国際競争力を有する質の高いワイン造りが求められている。本プログラムでは、これまで実施してきたワイン人材生産養成拠点における実績を基に、より重層的で高度な大学院カリキュラムを新たに導入することで、国産ワインの品質の向上、地域ブランド化、さらにはグローバルスタンダード化を中核となり推進できるフロンティアリーダーを養成する。</p> <p>このため、ワイン・ブドウ産業で実績のある社会人を対象とし、最新技術を学ぶ「高品質ワイン製造カリキュラム」に加え、デザイン学やワイナリー経営学等を学ぶ「新ブランド化カリキュラム」、さらにワイン法学や国際ワイン学等を学び海外研修を行う「国際競争力強化カリキュラム」を実施する。</p>			<p>産業界と連携した「高品質ワイン製造カリキュラム（授業時間数合計60時間）」、「新ブランド化カリキュラム（授業時間数合計25時間）」及び「国際競争力強化カリキュラム（授業時間数合計55時間）」の授業時間数合計140時間及び希望者に対する海外研修（1週間）を構築した。</p> <p>受講生10名を受け入れ、平成27年5月から平成28年1月まで、当該カリキュラムによる授業等を実施し、受講者全員が修了予定である。</p>					
<b>【実施体制】</b>								
1 本プログラムを遂行する実務家教員を雇用する。			平成27年度途中で実務家教員が退職したため、後任の客員准教授を採用した。					
2 本プログラム全体を統括するプログラム推進会議を設置し、会議を年2回開催する。			平成28年1月に、平成27年度第1回プログラム推進会議（書面会議）を開催し、平成28年度の授業科目、担当教員及び授業日程並びに募集要項及び受講者の募集等について、審議いただくとともに、了承を得た。					
第2回プログラム推進			平成28年3月22日に、平成27年度第2回					

事業内容	平成27年度事業計画	平成27年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
会議を3月に開催する。			プログラム推進会議を開催し、受講者の修了判定を含む平成27年度実施事業及び平成28年度の受講者の受け入れを含む事業運営等についての審議を予定している。					
3 本プログラム遂行に対して具体的な企画立案を担うプログラム開発委員会を設置し、会議を年4回開催する。			5月に第1回及び8月から10月の間に第2回のプログラム開発委員会を開催する予定であったが、5月7日から授業をスタートしたばかりで、審議事項が特に見当たらなかったため、前期が終了し、後期のカリキュラム（授業）が開始された11月頃に開催することとした。					
第1回プログラム開発委員会を、5月に開催する。			平成27年11月24日に、第1回プログラム開発委員会を開催し、平成27年度事業の実施状況についての報告を行うとともに、平成28年度の授業科目、担当教員及び授業日程並びに募集要項及び受講者の募集等について、審議いただき、了承を得た。					
第2回プログラム開発委員会を、8月～10月に開催する。			平成28年3月14日に、第2回プログラム開発委員会を開催し、受講者の修了判定を含む平成27年度実施事業及び平成28年度の受講者の受け入れを含む事業運営等について、審議いただくとともに、了承を得た。					
第3回プログラム開発委員会を、12月に開催する。								
第4回プログラム開発委員会を、3月に開催する。								
<b>【教育プログラムの構築】</b>								
「高品質ワイン製造カリキュラム」、「新ブランド化カリキュラム」及び「国際競争力強化カリキュラム」の3つのカリキュラムを柱とした新たな大学院の教育プログラムを構築する。			国際化したワイン産業界の現状に合ったカリキュラムを根本から再構築した。【総授業時間数：140時間】					
			1 高品質ワイン製造カリキュラム（合計60時間）					
			(1) 「ワイン醸造学（20時間）」					
			(2) 「ブドウ栽培学（20時間）」					
			(3) 「ワイン品質管理学（20時間）」					
			2 新ブランド化カリキュラム（合計25時間）					

事業内容	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
		(1) 「デザイン学 (5 時間)」 (2) 「ワイナリー経営学 (5 時間)」 (3) 「ワイナリー演習 (10 時間)」 (4) 「ソムリエ学 (5 時間)」 3 国際競争力強化カリキュラム (合計 55 時間及び希望者海外研修 1 週間) (1) 「ワイン評価学 (30 時間)」 (2) 「ワイン法律学 (10 時間)」 (3) 「国際ワイン学 (5 時間)」 (4) 「日本ワイン学 (10 時間)」 (5) 「海外研修 (希望者: 1 週間程度)」						
<b>【教育プログラムの実施】</b> 前記のとおり構築した新たな大学院教育プログラムを実施する。	ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム授業を 5 月に開始する。	受講者 10 名を受け入れ、平成 27 年 5 月 7 日から授業を開始した。 なお、授業は、ワイン生産の繁忙期である 8 月から 10 月 (中旬) を除き、5 月から 7 月まで (前期) 及び 10 月下旬から翌年 1 月の間 (後期) に実施した。 また、基本的に講義は平日の 16 時 30 分から夜間にかけて実施し、実習は土曜日に実験室等を使用して行った。 <b>【別添平成 27 年度担当教員及び授業日程参照】</b>						
1 授業期間 (1) 授業は 5～7 月、10～1 月の間で実施する。 (2) 希望者には 2～3 月に 1 週間程度の海外研修を実施する。 2 総授業時間数として 140 時間の授業を実施する。 3 各講義・実習についてそれぞれレポートを課し、評価を行う。実学的な部分を重視し、理解力と応用力の両面から評価を行う。 4 全ての授業に 2/3 以上出席したうえ、レポートの成績が 60 点以上を取得することを修了要件とする。なお、都合により出席できない授業があった場合には、次年度以降の受講を可能とし、要件を満たす。	外部講師による講演会を 7 月に実施する。	平成 27 年 7 月 21 日及び 22 日に、ボルドー大学のジル・ド・ルベル教授を招へいし、ワインの香気成分並びにボルドー地区の特徴及びワインについての講義を実施した。						
		受講者に対する授業評価アンケートを 7 月に実施する。	平成 27 年 5 月から授業を開始し、実際の講義の半分も終了していないため、前後期全ての授業が終了する時期に、アンケートを実施し、当該結果の集計及び分析を行うとともに、平成 28 年 3 月 14 日開催の平成 27 年度第 2 回開発委員会					

事業内容	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
たしたと判定された場合には、受講修了証書を発行する。 5 授業は、ワイン生産の繁忙期である 8 月から 10 月 (中旬) を除き、5 月から 7 月まで及び 10 月下旬から翌年 1 月の間に実施する。 また、基本的に講義は平日の 16 時 30 分から夜間にかけて実施し、実習は土曜日に実験室等を使用して行う。 6 本プログラム修了生に、本学が実施する「ワイン科学士資格認定制度」による認定試験を受験させ、プログラム修了生の質の保証とともに、プログラムの有効性検証及び改善の機会とする。 7 山梨大学、山梨県、山梨県ワイン酒造組合による合同ワインセミナーを発展的に継続実施する。	受講者海外研修 (アデレード大学ほか) を 2 月に実施する。	該結果の検討を行い、今後の授業等に生かしていくこととした。 <b>【別添平成 27 年度受講者アンケート集計結果参照】</b> 希望者 7 名に対する海外研修 (オーストラリア) を、本学客員准教授が引率し、以下のとおり実施した。 ○ 研修目的 ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムにおいて、国際競争力強化カリキュラムの一環としてオーストラリア政府組織や大学、研究所の視察と意見交換を行い、オーストラリアワインの最近のマーケット情報やワイン法、最新の研究内容について学習するほか、南オーストラリアの最新のワイン産業の実態を把握し、国際化を目指す日本のワイナリーに活用可能な技術の習得に努める。 ○ 研修期間: 平成 28 年 2 月 20 日～2 月 28 日 ○ 研修機関 ・ Wine Australia ・ アデレード大学 ・ オーストラリアワイン研究所 ・ ワイナリー 9 社 <b>【別添平成 27 年度ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムアデレード研修報告参照】</b>						
	平成 28 年度受講生の募集を 2 月実施する。	平成 27 年度第 1 回プログラム開発委員会 (11 月 24 日開催) 及び平成 27 年度第 1 回プログラム推進会議 (平成 28 年 1 月開催) において、平成 28 年度の授業科目、担当教員及び授業日程並びに募集要項及び受講者の募集等について、審議・了承を得て、平成 28 年度受講者の募集を 2 月に実施した。						

事業内容	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
		なお、平成 28 年 3 月 14 日開催の平成 27 年度第 2 回プログラム開発委員会において、山梨県ワイン酒造組合から推薦のあった 5 名について、平成 28 年度受講者とすることが了承されたので、3 月 22 日開催の平成 27 年度第 2 回プログラム推進会議において、審議・決定することとしている。						
		平成 28 年 3 月 14 日開催の平成 27 年度第 2 回プログラム開発委員会において、平成 27 年度受講者 10 名について、左記の成績評価方法・基準及び修了要件に基づき、修了判定を行った結果、全員の修了が承認されたので、3 月 22 日開催の平成 27 年度第 2 回プログラム推進会議において、審議・決定することとしている。 なお、修了者にはワイン科学士資格認定試験の受験資格を付与し、受験させることにより、プログラム修了者の質の保証とともに、プログラムの有効性検証及び改善の機会とすることとしている。						
		平成 27 年 11 月 14 日に、本学、山梨県及び山梨県ワイン・酒造組合による合同ワインセミナーを東京で開催し、100 名を超える参加者があった。						
本事業の成果を継続的に社会に向けて発信するため、平成 26 年度に構築したポータルサイトの管理・運営を行うとともに、コンテンツを充実させる。	平成 27 年度ポータルサイト運営打ち合わせ会を 11 月に開催する。	平成 27 年 9 月 10 日に平成 27 年度ポータルサイト打合せを東京で開催し、文部科学省及び各大学との意見交換を行った。						
<b>【評価体制】</b> 本プログラムは「プログラム開発委員会」で具体的な事業の企画立案を行い、プログラム推進会議の承認を得て実施する。事業の進捗状況・達成度は学内者・学外者各 2 名による「プログラム事業評価委員会」で評価を行い、不十分な点があれば改善を促していく。また、プログラム進行中の間に受講者に対する授業評価アンケートを行い、その集計結果と記述式意見を授業中に公開し受講者との意見交換を行いながら授	第 1 回事業評価委員会を 3 月に開催する。	平成 28 年 1 月に、外部学識経験者 2 名及び本学学内教員 2 名によるプログラム事業評価委員会を設置した。 平成 27 年度の実施事業に対する自己評価を行うとともに、平成 28 年 3 月 22 日に、第 1 回プログラム事業評価委員会を開催し、評価を行うこととしている。						

事業内容	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度実績	自己評価	事業評価委員会評価				
				A	B	C	D	総合評価
業改善を速やかに行う。								
<b>【継続性】</b> 山梨県やワイン酒造組合等の関連する企業等から外部資金の提供を受け、学内経費と合わせて人件費を確保し、事業終了後も本プログラムの継続に努める。		本学では、これまで実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点事業」において、当該事業継続のため、県や関連企業等から多大なる協力を得て安定した事業を展開してきた実績がある。 また、本プログラムは、平成 27 年 12 月 18 日付けで文部科学大臣の認定を受け、平成 28 年 4 月から「職業実践力育成プログラム」(BP) と称することとなった。 については、山梨県やワイン酒造組合等の関連する企業等から外部資金の提供を受けるなど、学内経費と合わせて人件費等を確保し、本事業終了後の平成 29 年度以降も、「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定課程として、本プログラムを継続していく。						
シンポジウムの開催		平成 28 年 3 月 22 日に、シンポジウムを開催し、外部の専門家 3 名による講演会を実施することとしている。						

# 会議等の実施報告

## プログラム開発委員会

### <第1回ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム開発委員会>

日時：平成27年11月24日（火）

場所：ワイン科学研究センター1階会議室

主な議事：

- ・プログラム開発委員会委員の交代とプログラム事業評価委員会外部委員の選考について
- ・職業実践力育成プログラム（BP）認定制度申請について
- ・平成26年度決算報告について
- ・平成27年度事業計画及びカリキュラム編成について
- ・平成28年度募集要項（案）について
- ・平成27年度シンポジウム開催について
- ・平成28年度授業担当講師の嘱託及びワイン科学士認定試験について

### <第2回ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム開発委員会>

日時：平成28年3月14日（月）

場所：ワイン科学研究センター1階会議室

主な議事：

- ・平成27年度事業実績報告
- ・受講生アンケート実施結果について
- ・平成27年度受講生修了判定について
- ・平成28年度受講生の選考について
- ・平成28年度事業運営（案）について
- ・ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム開発委員会内規の制定について

## プログラム推進会議

### <第1回ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム推進会議>

日時：平成28年1月20日（水）～27日（水）

書面会議

主な議事：

- ・平成28年度募集要項（案）について
- ・平成28年度カリキュラム編成（案）について
- ・平成28年度ワイン科学士認定試験について
- ・シンポジウムほか開催日程（案）について
- ・ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム実施細則等の一部改正について

### <第2回ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム推進会議>

日時：平成28年3月22日（火）

場所：ベルクラシック甲府 3階 ユージェニー

主な議事：

- ・平成27年度事業実績について
- ・平成27年度事業評価について

- ・平成 27 年度修了判定について
- ・平成 28 年度事業費及び平成 28 年度事業運営について
- ・平成 28 年度カリキュラム及び授業日程について
- ・平成 28 年度受講生の決定について
- ・プログラムに関する規程及びプログラム推進会議等に係る内規の制定について



第 2 回プログラム推進会議

### プログラム事業評価委員会

#### <第 1 回ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム事業評価委員会>

日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）

場所：ベルクラシック甲府 1 階 けやき

主な議事：

- ・事業評価委員会内規の制定について
- ・平成 27 年度プログラム事業実績及び評価について



プログラム事業評価委員会

### ポータルサイト構築打合せ会

#### <平成 27 年度「社会人学び直し大学院プログラム」ポータルサイト構築打合せ会>

日時：平成 27 年 9 月 10 日（木）

場所：キャンパス・イノベーションセンター東京 多目的室 2

打ち合わせ事項

- ①ポータルサイトについて
- ②平成 28 年度 14 大学合同フォーラムについて
- ③承合事項について



## シンポジウム

### <山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム シンポジウム>

日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）

場所：ベルクラシック甲府

次第

1. 学長あいさつ
2. 事業概要説明

講演

日本産酒類の振興の取り組みについて

—ワイン表示ルールの策定と地理的表示制度の改正— 飯島 隆 氏

EU における KDJ について 木田 茂樹 氏

ソムリエが架けるワインの橋 長谷川 純一 氏

情報交換会

### <当日の様子>

平成 28 年 3 月 22 日火曜日、ベルクラシック甲府にて、山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラムシンポジウムが開催された。当日はたくさんの方にお越しいただき、盛会のうちに終了することができた。



島田学長（写真上）と黒澤学域長（写真右）

まず初めにシンポジウムに先立ち、島田学長による挨拶があり、引き続き、黒澤学域長より「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」のカリキュラム説明と講義等の様子が紹介された。



飯島 隆氏（写真左）



講演会の始めの演者は、国税庁酒税課の飯島 隆氏でした。講演は「日本産種類の振興の取り組みについて—ワイン表示ルー

ルの策定と地理的表示制度の改正」と題して行われ、昨年秋に策定されたワインの表示ルールについて、非常に詳しく説明があった。

次に、山梨県ワイン酒造協同組合理事長で KOJ (Koshu of Japan) 委員長の木田茂樹氏による、「EU における KOJ について」と題した講演が行われた。

木田茂樹氏 (写真右)



最後に俺の株式会社「俺のフレンチ TOKYO」支配人でソムリエの長谷川純一氏による「ソムリエが架けるワインの橋」と題する講演があった。

長谷川純一氏 (写真左)

講演の最後に柳田ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム事業責任者より閉会の挨拶があった。



講演終了後、引き続き情報交換会が行われた。





# 資 料

## 平成28年度 ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム 募集要項

山梨県は、日本ワイン発祥の地として、日本のワイン産業をリードしてきました。現在も、山梨県のブドウ収穫量とワイン生産量はともに国内1位であり、ワイン産業は地域の重要な地場産業となっています。

山梨大学は、我が国唯一のワイン科学を専門に研究するワイン科学研究センターを有し、日本のワイン科学の教育・研究拠点になっています。

この度、平成26年度文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業として採択された「山梨大学ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」は、これまで本学が実施してきた「ワイン人材生涯養成拠点」事業を基に、新たに、より重層的で高度な大学院カリキュラムを導入し、山梨大学、山梨県、地域ワインメーカーが連携して、地域ワインのブランド化及びグローバルスタンダード化を推進できる「ワイン・フロンティアリーダー」を養成することを目指します。

本プログラムを受講することによって、高品質ワインの製造能力、国際競争力、経営能力などを総合的に身につけることができます。そして、このような資質をもった人材「ワイン・フロンティアリーダー」の活躍により、各ワイナリーの製造技術が向上し、経営基盤が安定化するだけでなく、日本ワインのブランド化、輸出量増加、各種コンクール等の入賞数の増加、さらに農業や観光産業の活性化などが促進され、我が国のワイン産業の総合的な発展が可能となります。

山梨県内外において地域ワインを担っているワイン技術者の皆様が本プログラムに積極的にご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する方

- (1) 山梨県内においてワイン製造業務及びワイン用ブドウ栽培に2年以上従事し、現在も勤務している方
  - (2) 上記(1)以外の方で、山梨大学で出願を許可した方
- ※ 出願資格(2)により出願される方には出願書類のほかに、証明書等が必要となる場合がありますので、事前に【14 問合せ先】へお問い合わせください。

### 2 募集人員

5名程度

### 3 講義及び実習内容

別紙のとおり (授業時間数 合計140時間)

### 4 講義及び実習期間

平成28年5月～平成29年1月(水曜日～金曜日の夕方及び土曜日) 開講予定

### 5 講義及び実習場所

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター内講義室、実験室及び分析室  
山梨県内ワイナリー

### 6 受講料

年額10万円

ただし、他にテキストの代金及び授業に係るその他の費用は、実費を申し受ける場合があります。

## 7 学内施設の利用等

受講生には、受講生カードを発行し、図書館及び売店、食堂等の福利厚生施設を利用することができます。ただし、山梨大学生協同組合員にのみ適用する事項については、利用できないこともあります。

## 8 出願手続

### (1) 出願資格の(1)による出願者

- ① 出願方法：郵送（封書の表に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」と記載してください。）
- ② 出願締切：平成28年2月19日（金）必着
- ③ 提出先：〒400-0807

山梨県甲府市東光寺3-13-25 地場産業センター内山梨県ワイン酒造組合

### (2) 出願資格の(2)による出願者

- ① 出願方法：郵送（封書の表に「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」と記載してください。）
- ② 出願締切：平成28年2月19日（金）必着
- ③ 提出先：〒400-0005

山梨県甲府市北新1-13-1 山梨大学附属ワイン科学研究センター事務室

## 9 出願書類

- (1) 別紙「志願書」
- (2) 別紙「履歴書」
- (3) 別紙「志望理由書」

## 10 受講生の決定

出願資格の(1)による出願者については、山梨県ワイン酒造組合が候補者を選定し山梨大学へ推薦、最終的に山梨大学が決定します。

出願資格の(2)による出願者については、山梨大学が決定します。

## 11 受講可否の通知

決定次第、郵送で通知します。

## 12 履修証明書の交付

本プログラムを修了した方に、履修証明書を交付します。

なお、単位認定は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 13 資格認定

本プログラム受講修了者には、山梨大学ワイン科学士認定試験の受験資格が与えられます。認定試験に合格された方には、「山梨大学ワイン科学士」の称号を規定に基づき授与します。

## 14 問い合わせ先

山梨大学大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター事務室

電話：055-220-8604

FAX：055-220-8768

E-mail: wine-edu@yamanashi.ac.jp

WEBサイト: <http://www.wine.yamanashi.ac.jp/winefrontier/index.html>

取扱い時間：平日（月～金）8時30分～17時15分

ただし、休日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は除きます。



